

令和4年度第4回社会教育委員会議会議録

開催日	令和5年3月23日(木)			開会時間	10時00分	
会 場	和光市役所5階 502会議室			閉会時間	11時30分	
委員の 出欠状況	柴 崎 隆 史	欠	長 友 真 理	欠	◎久 米 隼	出
	佐 野 一 機	出	鈴 木 敬一郎	出	泉 素 子	出
	柳 下 和 弘	欠	宇 部 章 子	欠	中 川 淳 子	出
	花 岡 理恵子	出	伊 藤 芳 夫	出		
	村 山 喜三江	欠	○森 田 圭 子	出		
	小見山 映 二	出	山 崎 尚 子	出	◎議長 ○副議長	
傍聴者	なし					
事務局	【教 育 委 員 会】 石川教育長、寄口教育部長 【生 涯 学 習 課】 亀井次長兼課長、山本課長補佐、大野中央公民館長、 長峰南公民館長、小林図書館長、舘野主査、 田谷社会教育指導員、西 生涯学習推進員 【スポーツ青少年課】 鈴木課長					
議 題	(1) 令和5年度社会教育関係団体への補助金交付案について (2) 社会教育推進に関する意見交換について					

1 開会

2 あいさつ

○ 石川教育長

みなさま、おはようございます。例年より早い桜の開花が見られるなか、新年度に備え、準備を進める時期ともなっておりまいた。

本日は、ご多用にも関わらず、令和4年度第4回社会教育委員会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、1月8日に挙行いたしました「成人式～20歳を祝う会～」には、市内在住対象者の60.6%にあたる523名の新成人の出席がございました。成人の決意を新たにする佳き日となりましたことをご報告させていただきます。

また、1月から 新春たこあげ大会、和光市人権講演会、公民館サークル体験フェスタ、スポーツ少年団本部卒団式、和光市・十日町市交流サッカー大会、和光市民ロードレース大会、和光市長旗・クローバー杯争奪少年野球大会、中央公民館でのスプリングコンサート等、生涯学習事業、スポーツ事業を数年ぶりに実施いたしました。

新型コロナウイルスの感染状況も収束に向かいつつあり、これまでの知見をもとにして、Withコロナを踏まえながら、教育委員会事業も慎重に進めてきております。今後とも、みなさまのお力添えをよろしくお願いいたします。

この後の会議では、まず、令和5年度の社会教育団体に対する補助金交付案についてご審議をいただきます。

つづきまして、事務局から、本年度事業の実施状況と昨年3月14日にお預かりしました答申を踏まえた取組についてご説明申し上げ、今後の和光市の社会教育推進に係るご意見を頂戴いたします。

本会議が、みなさまの任期中の最後の会議となりますことから、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴し、次年度の事業計画等に反映させてまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○ 事務局(生涯学習課 課長補佐)

市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開、傍聴者の紹介、欠席者報告、資料の確認と説明

○ 議長

おはようございます。本日は年度末のご多用のところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。

みなさまの任期期間を振り返ってみますと、日本中、世界中がコロナパンデミックという状況から、やっと少しずつ活動が再開されつつある過渡期でもある2年間だったようにも思います。

私も、社会教育の現場に足を運んでみたいという思いを常々抱いておりましたが、難しい時期が続いておりました。

しかし、今年度後半は、成人式にも出席させていただきました。

さらに、市内の有志が集まり「清水かつら」の童謡等を紹介する「わこうっこ合唱団」の発表や和光市の和太鼓のグループの力強い演奏を拝見し、このような発表の機会が再開されたことを大変喜ばしく思っております。

社会教育において、郷土や文化を知るということは、地域の社会を知ることにつながります。古くから受け継がれている文化を伝えるという営みは、人と人とが関わりをつくっていくということでもあります。社会教育の基本にも通ずる取組であると改めて考えております。

本日は、みなさまに、この2年間の振り返りなどをしていただきながら、これからの和光市の社会教育について考えていく。そのような会議にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を進めてまいります。本日は、不開示情報の審議を予定しておりませんので、公開いたします。

○ 議長(議事進行)

それでは、議題に先立ちまして、各委員からの報告をお願いいたします。

まず、「令和4年度南部地区社会教育関係委員・職員研修会」にご出席いただきました。泉委員より、ご報告をお願いいたします。

○ 泉 委員

1月17日に実施されました「令和4年度南部地区社会教育関係委員・職員研修会」につきまして、簡単にご報告申し上げます。研修は、Zoom を活用した Web 会議にて行われました。

はじめに、「地域住民が主体となったまちづくり」という演題で、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習推進課 主席社会教育主事 安藤 寛仁先生のご講演をおきしました。先生は、

「 1 社会教育とは何か 」

「 2 地域住民が主体となったまちづくり 」

「 3 社会教育に期待されるもの 」 について、お話されました。

特に、「 2 地域住民が主体となったまちづくり 」については、「(1)学校を活用すること」、「(2)社会教育としてアプローチすること」についてお話がありました。

「(1)学校を活用すること」 については、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動について説明され、「学校を核とした地域づくり」の必要性を説いておられました。

「(2)社会教育としてアプローチすること」 については、これからの社会で必要な学びを提供し、気づく機会、つながる機会、行動する機会を提供する必要性について述べられました。

「 3 社会教育に期待されるもの 」では、地域のスポーツ・文化活動づくりのひとつとして、令和5年度以降の休日の中学校部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備について情報提供がありました。今後、和光市の取組についても、情報提供をお願いしたいと思います。

講義の後は、リフレクション(振り返り、内省)の時間をおき、北本市と朝霞市が発表しました。北本市は、人口減少に伴い、まちづくりがなかなか難しいということ、朝霞市は、コミュニティ・スクールは全校実施されているとのことでした。社会教育としての、意欲的な活動がますます求められる時代となったことを感じました。

安藤先生のお話は、とても具体的で、それに関わる法律と専門的な内容にもふれいただき、たいへん貴重な時間を過ごすことができました。以上でございます。

○ 議長

ありがとうございます。泉委員からのご報告に関して、何か質問等はございますか。よろしいでしょうか。とても貴重な研修内容をご報告いただき、ありがとうございます。

○ 議長(議事進行)

続きまして、各協議会の委員からご報告をお願いします。各委員会、各委員からご報告がありましたら、お願いいたします。

○ 小見山委員(和光市青少年問題協議会委員)

12月26日に開催が予定されていた和光市青少年問題協議会は、書面開催となりました。内容は、「ヤングケアラー支援体制図の検討結果」と「令和4年度青少年健全育成作文審査委員会報告」の2点です。

ヤングケアラー支援体制図については、完成となったとおききしています。また、青少年健全育成作文は冊子にまとめ、啓発活動に用いられているとおききしています。

○ 泉委員(和光市人権教育推進協議会委員)

1月12日、和光市人権教育推進協議会研修会が実施され、「人権・同和教育の課題」について、講演をおききました。同和問題は、未だに深刻な事例が報告されており、根深い問題であることがわかりました。

2月2日には、差別や偏見のない明るい地域社会の実現のため、様々な人権に関する課題の学習や交流の場として、人権教育・啓発を推進する、さいたま市五反田会館訪問がありました。

2月9日には、人権講演会に参加しました。国立ハンセン病資料館 大高 俊一郎先生から、今も根強く残るハンセン病患者や家族への差別の現状についておききし、正しい知識を持つことの大切さを実感しました。

和光市でも、毎年人権作文集が刊行されており、第34号を数えます。今年作品をいくつか紹介します。

「認め合おう 世界に一つの 大事な個性」

「それぞれが みんな違った 主人公」

「だいじょうぶ きづいているよ きみのこえ」

子供たちは人権について学校のなかで主に学んでいるわけですが、改めて、子供たちの直感力のすばらしさを感じました。

○ 議長(議事進行)

ありがとうございます。おふたりの委員からご報告をいただきましたが、ご質問等はございますか。

また、みなさまの各所属団体等からのご報告がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

○ 議長

人権作文集は、公共施設や学校に配布されております。後ほど、回覧いたしますので、お目通しください。

○ 議長(議事進行)

山崎委員、お願いします。

○山崎委員

人権について考え、子供たちが作文にまとめるという学習は、和光でも長く取り組まれてきています。さきほど、紹介していただいた3つの標語もすばらしい作品だと思います。ぜひ、多くの市民の方の目にふれるように取り組んでいただきたいと思います。

○ 議長

ありがとうございます。泉委員には、協議会の席でお伝えいただくようお願いいたします。

ヤングケアラーの問題も、人権の問題も、主体的に考え、取り組む必要があります。人権に関する問題が子供たちにしっかりと伝えられているからこそ、子供たちの標語が生まれてくるわけです。社会教育に求められていることの一つに、学ぶ機会をつくるということが挙げられます。学校とも連携して、社会課題について取り組んでいきたいと思います。

○ 議長(議事進行)

では、議題に移ります。議題の(1)「令和5年度社会教育関係団体への補助金交付案」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局(生涯学習課課長)

それでは、議題(1)令和5年度社会教育関係団体への補助金交付案についてご説明いたします。

生涯学習、スポーツ等の社会教育に関する事業を行うことを主たる目的として、市内に拠点を有し、社会教育活動を自発的に行い、広く市民に開かれた事業を行う団体について、予算の範囲内で事業経費の一部を補助し、市民の社会教育活動の促進を図っております。

そのようなことから、毎年度、7月ごろ開催の第1回社会教育委員会議で委員の皆様からご意見をおきかせいただいておりますが、補助金交付予定団体につきましては、当然4月から活動を進めております。社会教育委員会議が開催される前に予算の執行が必要となる団体もございます。

これまで、令和5年度社会教育関係団体への補助金交付案に記載いたしております8番目の「青少年育成和光市民会議」から11番目の「和光市青少年相談員協議会」までの4つの団体については、7月の会議で意見をお聞きする前に予算の執行が必要であったことから、資料には載せておりませんでした。

しかしながら、社会教育委員会会議でのご意見をお聴きして事務を進めなければならないことから、今回の会議でご意見をお聴きするべきと考え、議題にあげさせていただきました。

なお、事務局といたしましては、資料1に記載のある団体は、社会教育の振興に寄与する公共的意義があり、社会教育に関する事業を積極的に行っている団体でもありますので、来年度も交付したく、予算の計上を行っております。よろしくお願いいたします。

○ 議長(議事進行)

ご質問等ございますか。中川委員、お願いいたします。

○ 中川委員

和光市スポーツ協会の予算が、100万円の増額となっております。この理由をお尋ねします。

○ 議長(議事進行)

事務局から説明をお願いいたします。

○ 事務局(スポーツ・青少年課課長)

スポーツ協会の補助金につきましては、スポーツ事業をいっそう充実させていただくために増額いたしております。具体的には、ロードレースフェスティバルの事業拡充を進めてまいります。これまで、毎年10月に市民体育祭を実施をしておりました。この事業予算を160万円といたしておりましたが、令和5年度につきましては、総合体育館の指定管理者とともに新規事業を実施する予定であります。予算の原資といたしましては、従来、市民体育祭に充てていた補助金を、スポーツ協会に移行した形となっております。

○ 議長(議事進行)

中川委員、いかがでしょうか。

○ 中川委員

ご説明いただき、ありがとうございました。

○ 議長(議事進行)

他にご質問等ございましたらお願いいたします。鈴木委員、お願いいたします。

○ 鈴木委員

「和光市地域青少年を育てる会」の予算の減額理由を教えてくださいと思います。

○ 議長(議事進行)

事務局からお願いします。

○ 事務局(スポーツ・青少年課課長)

「和光市地域青少年を育てる会」の補助金額は、育てる会に加入している補助金対象会員数(小学生の人数)に金額を乗じて得た金額に、補助対象会員数の欄に掲げる区分に応じた補助金額を加算して、決定いたします。

来年度の補助金対象会員数(小学生の数)を確認し、それぞれの育てる会の補助金を予算計上いたしております。団体数や加盟会員数の減少傾向により、減額となっております。

○ 鈴木委員

「和光市地域青少年を育てる会」全体の事業を考えると、予算減額には、たいへん残念な思いをしています。交付金減額については、関係団体への事前の丁寧な説明をお願いしたいと思います。

○ 議長(議事進行)

事務局お願いします。

○ 事務局(生涯学習課課長)

事務局の説明が不足しておりました。申し訳ございません。社会教育法上の規程に基づき、市が補助金を支出するに際し、市が活動団体を支配したり、事業内容に干渉したりしていないことを、社会教育委員のみなさまにご確認いただくため、ご意見をいただいております。予算額につきまして、ご審議をいただく場ではないことをご理解いただきますようお願い申し上げます。

○ 鈴木委員

わかりました。今後、各団体への丁寧な説明をお願いします。

○ 議長(議事進行)

みなさまから他にございますか。森田委員、お願いいたします。

○ 森田委員

補助金交付案の意見聴取は、どのような団体が社会教育推進のために活用しているのかを確認するという面もあります。

また、補助金がそれぞれの団体でどのように執行されているのか、どの団体が補助金を交付されるにふさわしい活動を進めているのか等を今後、検討していくことも必要でしょう。減額理由については、各団体にていねいな説明が必要だと思われます。

○ 議長

ありがとうございました。社会教育法第13条には、「地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」と規定されております。

本日は、どのような団体が補助金を受けて活動しているのかということを私たちが互いに知り、市全体の社会教育を盛り上げていくことを確認できればよいのではないのでしょうか。

来年度も、補助金を使って、様々な社会教育の事業が展開されてまいります。みなさまにも、そのような活動に参加していただきたいと思っております。

○ 議長(議事進行)

令和5年度の社会教育関係団体補助金交付案につきましてご意見をうかがいましたので、新年度には、事務を進めていただきますよう、事務局にお願いします。では、議題の(2)に進みます。

○ 議長(議事進行)

まず、事務局から、資料に基づいて、今年度の事業実施の概要と答申を受けて実施している事業について、ご説明をいただきたいと思います。

○ 事務局(生涯学習課課長補佐)

議題(2)社会教育推進に関する意見交換について

ア 令和4年度事業実施状況について(資料2)

イ 「和光市における学校・家庭・地域の連携・協働を支える社会教育の役割について」答申を受けて実施している内容等について(資料3)

○議長(議事進行)

事務局より、生涯学習事業、図書館事業、スポーツ事業、青少年事業に関する説

明と答申に基づいて実施している事業について説明がありました。いかがでしょうか。森田委員、お願いいたします。

○ 森田委員

公民館で、新たに子育てサロンを開催しているというご報告がありましたが、付け加えさせていただきます。この事業は、NPO 法人わこう子育てネットワークと坂下公民館の共催事業として実施しています。答申のなかに、家庭教育支援について提言がありましたので、NPO 法人わこう子育てネットワークとしても積極的な取組をすすめています。

坂下公民館には、開催会場の確保、公民館だよりへの掲載、広報わこうへの掲載、LineやTwitterを活用した周知等に協力をさせていただきました。子育てサロンが社会教育に資する事業であると捉えていただいていますので、行政のパワーで支援をしていただいています。公的機関との連携・協働事業として、新たな取組を進めることができたと考えています。

○ 議長(議事進行)

ありがとうございます。答申のなかにも、「社会教育を通じて、さまざまなセクターが『しっかりと』つながること」が求められております。行政・学校・地域・団体・企業など市内にあるさまざまなセクターが手を携えることによる「総合化・ネットワーク化」の一例であるともいえると思いますので、次回会議の事業報告にて、詳しく説明をお願いします。

○ 議長

私は、社会教育委員会議の回数が、年に4回となったことは、大きな前進だと考えております。また、公民館長や図書館長が会議に出席することが多くなり、和光市の社会教育の関係者が一堂に介する機会が増え、和光市の社会教育について考える機会を持てるようになったことも大きな進歩であると考えております。

議題(1)の補助金交付案につきましても、例年7月に行っていた議論ですが、来年度の事業に速やかに反映されるように、本日審議が進められたということも、答申を受けての大きな進歩といえるでしょう。

答申して、わずか1年しか経過しておりませんが、みなさまのお力添えにもより、答申内容に応える取組が進められていると感じております。

○ 議長(議事進行)

それでは、みなさまには、これまでの活動を振り返っていただきますとともに、次期、社会教育委員会議へのご提言等をいただきたいと思います。佐野委員から順にお願いいたします。

○ 佐野委員

振り返ってみますと、答申の作成は、たいへん大きい取組であったと思います。これまでも、学社連携・学社融合が謳われてきておりましたが、学校と公民館等の社会教育施設との連携は、十分とはいえない状況がありました。

地域学校協働本部が設立されたことにより、学校と公民館の連携も進められてきており、非常に大きな進歩であると感じています。

地域学校協働本部の活動については、予算をはじめとしてさまざまな課題もみられていますが、今後、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が進められることにより、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」が進展していくことと思われます。

○ 花岡委員

社会教育委員会会議では、たくさんのことを勉強させていただきました。ありがとうございます。

今年度は、11月に市民まつりが開催され、文化団体連合会でも、感染拡大防止を第一に考え、できる範囲で取組を進めました。久しぶりに活動ができるということで、関係者はたいへん喜んでおりました。各団体の高齢化という課題は、なかなか解決することができませんが、一步ずつ取り組んでいきたいと思っています。

○ 小見山委員

ボーイスカウトは、子供たちの自発的な活動を大切にしています。年齢や性格が異なる、さまざまな特性をもった少人数のグループのなかで、それぞれが役割をもち協力して活動することで、一人では困難なことも仲間と共に経験し、徐々にできることを増やし、人の役に立つ喜びを学んでいきます。

また、野外での活動を中心として、国際交流や環境問題への取組なども通じて、「前に踏み出す力」「考え抜く力」「あきらめない心」など、現代の社会で求められる生きる力と心構えをはぐくみます。

今年度は、南公民館で、「親子で体験『野外調理』講座」開催の支援をしました。これまで、市の行事などにも積極的にボランティアとして参加してきています。これからも、社会教育推進の一翼を担い、取り組んでいきたいと思っています。

○ 鈴木委員

これからの市の社会教育の方向性を示すものとして、答申をまとめあげたことが、大きな成果だと思っています。今年度の会議でも、事務局から答申の実施状況について報告をいただき、意見を交換することができました。答申という大きな柱ができたことで、社会教育委員会会議の審議内容の方向性が定まり、委員の理解も深められ、

提言の質も高められてきたように感じています。

今後も、答申の実施状況を社会教育委員がきちんと捉え、提言していくことが必要だと思います。魅力ある、何としても出席したいと思わせる会議にしていきたいと願っています。2年間、ありがとうございました。

○ 伊藤委員

市では、教育大綱や教育進行基本計画に基づいて、さまざまな事業が進められてきています。行政としては、必要な事業展開だと思われますが、各事業の5年の計画、10年の計画を立てる以前から、地道に地域や子供たちのために活動している地域団体や組織との連携について、今後も大切に考えていただきたいと思います。

これまでも、地域が学校と連携・協力して、子供たちのために、さまざまな取組を進めてきています。特に、子供たちの安全を守ることは、自治会内の安心・安全のため、防災・防犯活動の啓発に努め、住みよいまちづくりに努めるという連合会の事業目標の推進にもつながっています。引き続き、学校を支援していきたいと考えています。今後とも、よろしくお願いいたします。

○ 山崎委員

短期間に、CS ディレクターや地域コーディネーターの方々のリーダーシップによって、3中学校区で地域学校協働活動が着実に進められていることを嬉しく思っています。

和光市では、学校支援を中心として活動が進められていますが、中学生が地域の方を支援するという取組を進めている大阪府豊能郡豊能町立吉川中学校の取組を紹介します。

シニア世代にとっては、スマホの使いこなしは簡単ではありません。そんな高齢者のサポートのために、地域の中学生在が立ち上がり、スマホ教室を開きました。ビデオ通話、QRコード読みとり、写真の保存、Line の連絡先交換、等中学生が丁寧に教え、多くの方が笑顔で会場をあとにされたそうです。

また、乗り合いの車を無料で利用できる実証実験の際には、スマホのアプリのつかい方がわからない高齢者が多かったことから、中学生が教えることになりました。わかりやすく教えるために、中学生も念を入れて準備を進めたそうです。

高齢者とのふれあいのなかで、生徒は、あいさつができるようになったり、感謝される喜びを感じたりすることができたそうです。高齢者の方にとっても、中学生とのふれあいは貴重な時間となりました。

学校が支援されるという視点だけでなく、中学生等が率先して地域の人のために取り組む活動をみつけ、ふれあいづくりを進める仕組みをつくっていくとよいのではないのでしょうか。

○ 泉委員

会議では、たくさんの方の意見を勉強させていただきました。ありがとうございました。何よりも、多くの方々が地域への貢献をされていることがわかりました。長い間、縦割り社会のなかで、学校は学校、地域は地域、家庭は家庭という状況が続いてきたと思いますが、垣根を取り払って、連携・協力の輪を広げ、役割に応じた責任を自覚し、それを果たしていく協働という考え方は、多様化、複雑化している世の中に求められる視点といえるのではないでしょうか。

社会教育では、これまでの経験や学んだ知識を活かす場を設けることが大切です。当事者意識を持って、さまざまな活動に取り組んでいただくことも必要です。また、団体や組織、ボランティアの方々の理解を得て、多くの方のネットワーク化を進めることも課題のひとつです。

和光市は、人口が少しずつ増加している地域ですので、地域の特性や環境に合わせた方策を取り込んでいくことも大事だと思います。

○ 中川委員

2年間ありがとうございました。私は、子ども教室でテニピンの指導をしてきましたが、多くの子供たちにスポーツの楽しさを味わわせることができたと思っています。次年度も、体を動かす楽しさを伝えていきたいと思っています。

また、新倉ふるさと民家園でサポーターも務めております。子供たちが豊かな体験活動をとおして心をはぐくむことができる施設ですので、世代をこえて、地域で大切に支えていきたいと思っています。

市民団体の活動にも目を向ける必要があります。例えば、絶滅危惧種であるヒロハ（ノ）アマナを保存に取り組む団体もあります。社会教育は視点を広く持ち、さまざまな活動に携わっている方々とのつながりをつくることが大切だと思います。

○ 森田委員

さきほど、補助金交付案について意見聴取がありました。事業を進めるためには予算も大切ですが、答申を作成するなかで、予算のあるなしに関わらず、地域で多くのプレイヤーが活動をしていることを実感しました。答申のなかには、プレイヤー同士のつながりをつくること、和光市の社会教育において求められていく役割の一つに位置付けられています。

行政は、職員の異動がつきものですし、職員の異動によって、これまでのつながりが途絶えてしまうということもあったかもしれません。持続可能な組織、継続的な仕組みづくりは、社会教育推進のための重要なポイントの一つです。

事業の報告にあたっては、事業報告には記載されていないプレイヤーの役割にも目を向けていくことが大切だと思います。地域学校協働本部の関係者の努力、地域のために懸命に取り組んでいる方々の思い、ボランティアで活動している方の熱意

等を把握して、市民に伝えていくことが、和光市の社会教育や地域活動の充実につながっていくのではないのでしょうか。

市の職員が縁の下の力持ちの役割をしっかりと果たし、私たち、社会教育委員が、それぞれの役割に応じて、地域のプレイヤーを支えていくことが必要です。

社会教育には、大きな予算はつかないのかもしれませんが、大きくまちを変えていく力があると思います。

答申に基づいたビジョンをみなさんと共有し、今後も活動していきたいと思います。

○ 議長(議事進行)

ありがとうございました。花岡委員、お願いいたします、

○花岡委員

さきほど、山崎委員が紹介された中学生の高齢者スマホ教室は、すばらしい取組例だと思います。高齢者のなかには、デジタル化の波を受けとめられない方も多くいらっしゃると思います。高齢者と中学生とのつながりづくりができますし、中学生に自己有用感を味わわせることもできます。検討していただくとよいと思います。

今年度は、公民館でスマホ教室が開催されましたが、案内が届かない方もいらっしゃるようです。事業の周知に、いっそう努めていただくようお願いします。

○議長(議事進行)

ありがとうございます。来年度以降、講師選定を含めて、事務局には、ご検討をお願いします。

○議長

みなさま、ご意見をいただき、ありがとうございました。昨年3月14日に「和光市における学校・家庭・地域の連携・協働を支える社会教育の役割について」答申いただきましたが、行政の事業だけでなく、みなさまの活動でも、着実にお取組を進めていただいております。ありがとうございます。

事務局におかれましては、本日のご意見を次年度計画に反映させて、和光市の社会教育の充実にいっそう努めていただきますよう、お願いいたします。

また、社会教育を盛り上げていくためには、みなさま個人、そして、所属されている団体等のお取組も大切です。それぞれのお立場で、ご協力をお願いいたします。

2年にわたり、議長を務めさせていただきましたが、みなさまには、進行にあたり、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、議長の任を離れさせていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局(生涯学習課課長補佐)

本日は、長時間にわたり、ご審議いただき、誠にありがとうございました。本日のご意見につきましては、今後、十分に検討させていただき、新年度事業等に反映させてまいりたいと考えております。

今年度は、答申を踏まえて、6月、9月、12月、そして今回3月と計4回の会議を開催させていただきました。みなさまには、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

今後のスケジュールでございますが、次回の会議は、令和5年度の委員のみなさまがお揃いになりましたら、開催いたします。みなさまの任期は6月末で満了となりますことから、新年度に各団体の長宛に、推薦依頼書を送付いたします。

また、次期につきましても、公募委員を2名募集いたします。詳細につきましては、5月の広報等でご案内いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。気をつけて、お帰りください。